

平成30年度 第1回江東区外部評価委員会

1 日 時 平成30年6月28日(木)
午後6時30分 開会 午後7時40分 閉会

2 場 所 文化センター5階 第8会議室

3 出席者

(1) 委 員

吉 武 博 通

塚 本 壽 雄

植 田 みどり

藤 枝 聡

布 施 伸 枝

宮 澤 正 泰

(2) 事 務 局

政策経営部長

押 田 文 子

政策経営部参事(計画推進担当課長事務取扱)

高 垣 克 好

政策経営部企画課長

炭 谷 元 章

政策経営部財政課長

岩 瀬 亮 太

4 傍聴者数 なし

5 会議次第

1. 開会

2. 委員の委嘱

3. 事務局職員の紹介

4. 議題

(1) 委員長・副委員長の互選について

(2) 所掌事項について

(3) 平成30年度行政評価について

(4) 委員会の運営について

(5) 江東区の概要について

(6) 江東区の財政について

(7) その他

5. 閉会

6 配付資料

席次表

- ・資料1 江東区外部評価委員会 委員名簿
- ・資料2 江東区外部評価委員会設置要綱・江東区行政評価実施要綱
- ・資料3 平成30年度行政評価について
- ・資料4 平成30年度外部評価委員会の運営について（案）
- ・資料5 江東区外部評価委員会 日程
- ・資料6 江東区外部評価委員会の運営に関する取決め
- ・資料7 江東区の概要について
- ・資料8 江東区長期計画（後期）財政計画（平成27年度～31年度）
- ・参考1 施策評価シート・大綱別総括シート・施策実現に関する指標に係る現状値
の推移と達成状況一覧 記入方法
- ・参考2 施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）
- ・参考3 事業概要一覧（平成30年度施策別）
- ・参考4 江東区データブック2018

午後6時30分 開会

○押田政策経営部長 これより平成30年度第1回江東区外部評価委員会を開催いたします。

皆様にはご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は第1回目の委員会ですので、委員長、副委員長が選任されるまで、事務局のほうで進行させていただければと思います。

私は政策経営部長の押田でございます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様のご予定もございますことから、本日の委員会は19時30分を終了ということで進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に従いまして、委員の委嘱をさせていただきます。江東区外部評価委員会設置要綱では、委員の任期は委嘱した日から当該年度末日までとなっており、本年度改めて委員の委嘱をさせていただきます。本年度につきましては、委嘱状を机上交付にて委嘱させていただきます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、事務局の職員をご紹介します。

まず、企画課長の炭谷でございます。

○炭谷企画課長 よろしくお願ひします。

○押田政策経営部長 続きまして、新たに着任いたしました政策経営部参事の高垣でございます。

○高垣政策経営部参事 どうぞよろしくお願いいたします。

○押田政策経営部長 高垣参事は計画推進担当課長の事務を取り扱ってまいります。

財政課長の岩瀬でございます。

○岩瀬財政課長 よろしくお願ひします。

○押田政策経営部長 後ろに事務局の職員、担当係長が控えてございますので、あわせましてよろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をお願いいたします。席上に配付いたしました会議次第に配付資料の一覧がございます。資料につきましては、右上に資料番号を付してございます。資料一覧とご照合いただきまして、ご確認をお願いしたいと存じます。不足がございましたらお申しつけください。資料は1から8、参考が1から4ということでかなりの量でございますけれども、よろしいでしょうか。

また、一覧にはございませんけれども、「大綱別総括シート」、「施策実現に関する指標に係る現状値の推移と達成状況一覧」、「施策評価シート」、「平成29年度決算 施策・

サブ施策別事業費・人件費一覧」及び担当施策に関する参考資料を、あわせて机上に配付させていただいてございます。こちらは2回目以降の議案で使用いたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議題（1）でございます。委員長・副委員長の互選について進めてまいります。

まず、委員長の選任について議題といたします。資料2としてお配りしております外部評価委員会設置要綱第5条では、委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出することにしております。この件につきましては、昨年度と同様に委員長には吉武委員、副委員長には塚本委員ということをお願いをしたいと存じますが、いかがでございましょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○押田政策経営部長 ありがとうございます。ご異議ないということでございますので、そのように決定させていただきたいと存じます。

それでは、早速、吉武委員は委員長席に、塚本委員は副委員長席にお移りいただきまして、以降の進行は吉武委員長にお願いできればと存じます。

○委員長 それでは、私のほうで進行させていただきたいと思います。

最初に、所掌事項について議題にしたいと思います。事務局からご説明いただけますか。

○事務局 資料2になりますが、江東区外部評価委員会設置要綱でございますけれども、基本的に昨年度と内容の変更はございませんので、説明は省略いたします。ただし、今年度の外部評価委員会につきましては、次期長期計画を見据えつつ、3カ年の総括をお願いしたいと考えてございますので、実施方法につきましては後の議題で詳細をご説明させていただきます。

以上です。

○委員長 ありがとうございました。この件についていかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それから、きょうは傍聴者はなしということでございます。

それでは、議題（3）でございますけれども、平成30年度行政評価についてお願いいたします。

○事務局 委員長、よろしいでしょうか。先に区の概要をご説明しても。

○委員長 いいですよ。そういたしましょうか。今日の議題は3つ目が行政評価、4つ目が委員会の運営、5つ目が江東区の概要、6つ目が財政ですけれども、行政評価と概要と財政を先に説明いただいてということですね。

○事務局 5番、6番を先にやらせていただいて、それから3番、4番を。

○委員長 概要と財政をやっけていただいて、行政評価を次にやって、そして最後に委員会の運営についてディスカッションする。こういうことでやらせていただきたいと思います。それでは、お願いいたします。

○事務局 資料7をお開き願います。「江東区の概要について」というタイトルがついております。江東区の概要につきましては毎年度ご説明をさせていただいておりますので、ごくごく簡単に、改めてになりますけれども、ご説明をいたします。

まず、1ページ目につきましては江東区の位置ということで、既にご案内のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

次に、2ページでございます。3の区の人口推移でございますけれども、こちらはグラフでございますとおり、これまで江東区の人口については右肩上がり増加をしております。この後どうなるかということでございますが、社会保障人口・問題研究所が市区町村別の推計をしており、この中で江東区は推計が行われている2045年まで、あと30年近くも先になりますが、そこまで人口が増加するという推計になっております。したがって、現在、人口増加に伴う行政機能の増大が一つ今後の重要課題と認識してございます。

また、そのグラフの下に地区別人口を示しておりますが、こちらは区の出張所管内別人口になっております。やはり、南部地域である豊洲地域の人口が多くなっているというのが、地区別で見るとおわかりいただけるかと思います。

その下、区の職員数でございます。本年4月現在で区の職員数は2,720人ということで、グラフをご覧くださいとおわかりのとおり、江東区におきましては、職員はアウトソーシング等を進める中で職員数の削減を実施してきております。ただし、中身的には、人口増に伴う行政機能の増大がありますので、民間委託等を進める一方で、事務職等の必要な人員は実際には増になっているという現状でございます。

次に、3ページでございます。区の財政、こちらについて詳細は後ほどご説明がございすけれども、予算規模だけお示ししております。ざっくりと申し上げますと、一般会計ではおおむね2,000億円規模をここ数年維持しているという状況になっています。

次に、6の区民意識ということで、まず(1)でございますけれども、区民の定住意向、

アンケート調査の結果、「ずっと住みたい」「当分は住みたい」とお答えになった人が9割と、非常に高い数値を示しております。この数値は、過去10年間おおむね9割以上を維持しているということでございます。

次に、その下ですが、施策への要望でございます。こちらはグラフにあるとおり、一番力を入れてほしいというお答えが多かった施策は高齢者対策、以下、防災、児童・幼児対策、こういった順番となっております。

次に、4ページをご覧ください。こちらは当面の課題ということで、（１）重要課題、（２）重点プロジェクトとございます。こちらにあるメニューにつきましては、現在の長期計画（後期）の中でそれぞれ重要課題、重点プロジェクトに位置づけている項目でございます。

まず、（１）の重要課題ですけれども、この２つにつきましては、本区のまちづくりに大きな影響のある２つを掲げております。１点目は築地市場の豊洲移転整備でございますけれども、この件につきましてはこれまでも連日マスコミ等で報道されておりますが、市場の開場は本年10月11日というのが今決まっております。しかしながら、区がこれまで東京都に対して求めてきました土壌汚染対策、交通対策、にぎわい施設の整備、この３点について、いまだ、どのように、確実に、東京都が履行してくれるのかというのが不透明な状況になっております。現在、その部分で都との協議を重ねているような状況でございます。

次に、２点目の中央防波堤埋立地の帰属問題でございます。こちらにつきましては、帰属問題の早期解決を図ろうということで、昨年７月に江東区と大田区で東京都に対して調停の申請を申し入れました。その際、どのような裁定の結果が出て受け入れると、江東区と大田区で約束をして都に調停申請を行ったわけです。資料に記載はないのですが、この結果、都の裁定は江東区が86.2%、大田区が13.8%という割合でございました。しかしながら、大田区がこの調停案を拒否するという事態になりまして、さらに拒否するだけではなく裁判所に出訴するという事態に陥っております。これによって、当初、早期解決を図ろうと考えておりましたけれども、解決が先延ばしになってしまっているという状況でございます。いずれにしても、重点課題の２つとも非常に微妙な状況になっているのが現状でございます。

次に、その下の重点プロジェクトでございますが、こちらはオリンピック・パラリンピックへの対応や、先ほど申し上げましたように、南部地域における人口増に対応した公共

施設の整備、あるいは緑化・温暖化対策、子育てなど7つを掲げております。恐れ入りますが、こちらについては後ほどご参照いただければと思います。

簡単ですが、江東区の概要については以上でございます。

○委員長 それでは、続きを説明いただき、その後、質疑応答に入りますので、お願いいたします。

○事務局 続きまして、江東区の財政についてご説明をさせていただきます。資料は、資料8の「江東区長期計画の財政計画」という資料を使ってご説明をさせていただきます。

この財政計画ですけれども、毎年見直して作ってございます。そして、長期計画を着実に進めていくための財政的な裏づけとして作成しているものになってございます。

私のほうから財政に関する指標を幾つか説明いたしますけれども、江東区の財政は健全な状態ということが言えるかと思います。ただ、今後の景気動向ですとか高齢者人口が増えることによりまして、医療費、介護費といった社会保障関係が増えていたり、あとは公共施設、道路とか橋のインフラの維持管理にかかる経費などを考えますと、当然ながら歳出抑制を常に頭に入れながら財政を運営していく必要があると考えてございます。

それでは、資料の2ページをご覧ください。①財政規模についてご説明をします。上の四角の囲みの部分ですけれども、今回策定しました財政計画では、長期計画（後期）の5年間の財政規模を9,744億9,800万円と見込んでいます。これを1年度当たりに換算しますと、おおよそ1,950億円程度となってございます。毎年これは見直しておりますけれども、29年3月、1年前に策定しました財政計画では5年間の財政規模を9,653億6,300万円見込んでございましたので、約91億円余上方修正してございます。上に振れた要因ですけれども、29年度の最終補正予算で特別区税、特別区交付金の増収がありました。それを、今後、老朽化が見込まれます公共施設、あとはインフラの維持管理を見据えまして、基金に大きく積み増したということで大きく振れたところがございます。

なお、30年度の一般会計の予算額ですけれども、1,929億5,200万円となってございます。予算額ベースで見ますと、毎年順調に右肩上がりで来ておりましたけれども、今年度予算は実に13年ぶりの対前年度比で減額の予算となっております。

減額となった主な要因ですけれども、今年の4月に臨海部の有明に開校いたしました本区初の小中一貫校、有明西学園の整備にかかる経費が30年度はなくなったということで減になったところでございます。どちらかといいますと、30年度の結果というよりも、29年度予算が例年と比較して大きかった。今回30年度は通常の規模に戻ったということが言え

るかと思います。

続きまして、3ページをご覧ください。3ページは基金と区債についてでございます。基金はご承知のとおり区の貯金に当たり、区債というのは区の借金に当たるものです。ページの中ほどに基金と区債の年度末残高の推移を示したグラフを掲載していますが、折れ線グラフの青い部分が基金の残高、赤い部分が区債の残高を示しています。今年策定しました財政計画上では、平成31年度末で、長計の最終年度末の時点で基金残高が870億円、区債の残高が277億円を見込んでございます。基金残高が区債残高を593億円上回るということになってございます。当然、財政的に余裕があると言えるかもしれませんが、冒頭申し上げましたように、今後、高齢者の増加に伴います扶助費の増大、公共施設の維持管理に費用がかかると見込んでいることから、基金と区債は今後は縮小していくと見込んでございます。

続きまして、4ページ目をご覧ください。ここからが歳入になります。上の四角の囲みの部分ですけれども、歳入につきましては、長計の5年間におきまして使い道に制約がない、いわゆる自由に使えます一般財源、こちらが6,227億円余、あとは使い道が特定されています特定財源が3,616億円余と見込んでございます。一般財源は主に特別区税と特別区交付金、この2つで歳入全体の約半分、54.3%を占めてございます。本区にとっての主要な財源と言えるかと思います。一方、特定財源というのは、具体的には国、都から補助金、負担金、あとは基金から一般会計に繰り入れる、そういったものが主な理由となっております。

続きまして、5ページ目をご覧ください。特別区税に関する説明になってございます。区で徴収しています税というのは特別区民税、いわゆる住民税、あとは軽自動車税、たばこ税、入湯税となっております。一時期の勢いから比べると少しは落ち着いてきておりますけれども、依然として豊洲や有明といった臨海部、あるいは最近では亀戸、清澄、白河といった既成市街地にもマンション開発が続いています。したがって、納税義務者数の数が増加しています。そういったことから、税収は増加傾向ということが言えると思います。

ただ一方で、最近、ふるさと納税による減収が年々大きくなっています。予測ですが、今年度18億円ぐらいは減収になると見込んでいます。あとは、たばこ税に関しては、最近では喫煙者の減少ですとか、昨日受動喫煙防止条例が成立しましたが、たばこ税も今後減収になっていくものと考えております。したがって、特別区税全体として見れば伸

びてはおりますけれども、伸び幅は鈍化していくものと言えるかと思います。

続きまして、少し飛びまして9ページ目をご覧ください。こちらが歳出になります。中ほどにある棒グラフは、歳出を性質別に分類した際の長期計画の支出の実績、見込額の推移を表したものになっています。全体的な傾向としまして、青色の部分、義務的経費と緑色の部分、その他の経費、この2つが増加傾向にあります。反対にオレンジ色の投資的経費が長期計画（後期）の終盤に差しかかっておりますので、予定していた大きな公共工事、豊洲シビックセンター、学校の開設、そういったものが終わったことから、投資的経費が減少傾向になるといったことが言えるかと思います。

続きまして、10ページ目をご覧ください。こちらは義務的経費の詳細な中身になっております。義務的経費というのは職員の給与などの人件費、あとは生活保護費、高齢者や子育て施策にかかる扶助費と言われているもの、あるいは区の借金であります区債の返済に充てる公債費と呼んでいるものですが、そういった支出が義務づけられているもの、要は単純に削減できない経費ということが出来ます。

特に扶助費は今後、高齢者人口の増加ですとか待機児童対策、生活困窮者の対策に対応するために増加することを見込んでございます。将来的に扶助費が増加するということは、その分、財政運営が硬直化することが懸念されているところでございます。

続きまして、11ページ目をご覧ください。こちらは投資的経費になります。内訳といたしましては、例えば保育所、小中学校、福祉施設などの施設の整備、あとは橋や道路といったインフラ整備の社会資本の形成に役立つ経費、財政上は普通建設事業費と呼んでいますが、そういったもので構成されています。あとは各基金の積立金というのも、将来への投資という意味で投資的経費に含まれます。

続きまして、12ページ目です。12ページのその他の経費につきましては、こちらは施設の運営費、ランニングコストですとか事業者への民間委託に関する経費、あとは国からの補助金、そういったものが中身に含まれるものでございます。今後、物件費に関しては、行財政改革計画に基づきます民間委託でアウトソーシングを推進していくとか、あとは消費税率の引き上げなどによる委託事業者への支払いの増加を見込んでございます。

また少し飛びまして、17ページ目をご覧ください。冒頭にもお話ししましたが、区の財政は果たして健全なのか、問題ないのかといったところを、ここの指標でご説明したいと思います。

まず、上のグラフは経常収支比率の推移を表したものです。これは財政構造の弾力性を

示す総合的な指標と言われているもので、区民税、特別区交付金などの経常的な財源に対して、人件費、扶助費といった経常的にかかる経費がどの程度占めているかというものを示すものでございます。要は経常的な収入に対して、経常的な支出はどれぐらいかということを表したものです。

一般的に言われているのが、経常収支比率の数値が70から80％台にあることが望ましいと言われています。ただ、昨年このガイダンスの中でもありましたけれども、例えば市の場合は水道事業をやっている関係で、90％台の自治体よりも普通にありますというお話があったかと思います。江東区は28年度の数字が76.0％ということで、経営状況としてはいいほうです。23区全体の平均が79.3％ですので、それよりも低くなっております。

その下のグラフですけれども、こちらは公債費負担比率というグラフでございまして、公債費負担比率というのは地方債の元利償還金、つまり借金の返済に充当されたものが一般財源に対してどの程度あるのかという割合を示す指標でございます。一般的に言われていますのが、15％を超えますと要警戒、20％を超えると危険であると言われています。江東区は28年度、1.8％と非常に低い数字になっています。23区平均でも2.8％といったところから江東区の財政は健全であるということが言えます。

簡単ではございますけれども、江東区の財政についての概略の説明は以上になります。

○委員長 お二方の非常にコンパクトでわかりやすい説明、ありがとうございました。

これについていかがでしょうか。少し時間がありますので、ご確認いただきたいこと、聞きたいことがありましたらどうぞ。

○委員 財政の概要のご説明、資料8のほうに2つ質問があるのですが、1つは健全な状態ということについてです。現在のところの重点課題で、高齢者施設の問題と豊洲についてだけ取り上げて、豊洲の方の公共施設の整備も重要な項目があるというお話ですけれども、財源的にはそれはいろんな条件が整うということが前提になるのでしょうか、お金は十分にあるということですか。

○事務局 今後の話ですけれども、去年の3月に公共施設の計画が進みまして、橋や道路、あとは公共施設の老朽化に伴う維持管理費などで、今後30年間で、ざっとですけれども、大体4,740億円かかるものと考えております。

私たちは今、財源を蓄えるために公共施設基金というのをつくっておりますけれども、ルールというものがなく、歳入の余った分を積み立てております。次の長期計画では、老朽

化した施設を修繕したり改築するところに充てていくという計画になっています。ただ、具体的に何年度に幾ら使うかというのは、次の長期計画の中で決めていくところでございます。

○委員 現実には、小中一貫校や豊洲シビックセンターの整備は終わったわけですが、豊洲につくる必要があるものが具体的にあったりして、そのお金はあるのですか。

○事務局 豊洲で具体的にといいますと、今のところこれといったものはないですけども、やはり学校になります。収容対策を今後どのようにするか。

○委員 重点の中で豊洲地区と書いてありますが、もう終わったということですか。南部地域での人口増に対応するため、必要な公共施設の整備について検討すると書いてある。要するに、やるものはとりあえず終わったと。

○事務局 ある程度終わっているのですが、まだ小学校に幾つか課題が残っているというのがあります。

○委員 課題が残っているというのはどういう意味ですか。

○事務局 例えば豊洲地区でいうと、小学生の収容ということで今後問題になってくる地区がまだあります。

○委員 では、小学校を新設すると。

○事務局 ただ、将来的に考えると、少子化というのは進んでいきますので、本当に学校をつくるのがいいのかという議論もあって、そういった中で今後、南部地域の小学校への対応というのは重要な課題になってきます。

○委員 特養ホームは16カ所目を考えていると言うけれども、その後は計画があるのですか。

○事務局 数は増やしていきたいという思いはあるのですが、いずれにしても敷地がないので。

○委員 そうですね。敷地さえあれば、それから公共施設等総合管理計画の話は別として、造ろうと思えば造れるという意味での健全な財政なのか、そういうことを聞きたい。

○事務局 そういう意味では確かに土地さえあれば、財源としてはあると。

○委員 ということですね。

それから、人件費のところで技能系職員の退職不補充と書いてあるのですが、この技能系職員というのは、例えば高槻市の話じゃないのですが、建築基準に違反しているかどうかという建築の専門の技術を持っておられる、いわゆる技術系職員とは違いま

すか。

○事務局　例えば土木の現場で実際の作業を行う職員がいるのですが、作業職と呼んでいますが、それとは別に建築とか土木の技術職、いわゆる知識としての技術ですね、その職員は別途確保しています。

○委員　それから、グリーンを考えておられるので、自然保護、環境系の技術の専門家というのは重要ですね。そちらの方も。

○事務局　造園職という形で。

○委員　先ほどおっしゃっていたように、トータルではアウトソーシングで行っているけれども、必要なところは増やしていくという、その中に入っているのですか。

○事務局　入っています。

○委員　ありがとうございました。

○委員長　そのほかいかがでしょうか。

○委員　財政の状況は健全だということがよくわかったのですが、ただ、別の観点から見ると、江東区については、多分固定資産台帳を整備されたと思うのですが、かなりの多額の資産があるかと思います。民間であれば資産は売ればいいのですが、役所の場合は資産を売れないので、その資産というのは結果的には負担になるわけですね。その部分で数値化すると、よく言われている償却資産の、土地はいいのですが、償却資産の減価償却累計額というものが出ましたが、それは価値が減額している部分ですので、将来の更新費用の一部になるはずですが、おそらくかなりの金額になるかと思うので、それが基金の残高の何%ぐらいになるのかということが一つの目標にはなるのかなと思います。

そういった形の中で、この中では資産の状況というのはまだ触れられていないのですが、資産の状況は基本的には財政破綻の入り口になりかねないということです。夕張市の例も資産を持ち過ぎたというのも一つの要因にありますので、その辺の資産の状況をしっかり見きわめる中で、当然、将来の方針等々を公共施設の総合管理計画でも連携する形になるかと思いますが、今後はその辺を多少盛り込むようなことをしたほうが良いのではないかと。あまりにもこれだと区民が安心して過ぎてしまう可能性がありますので。よくいわれるのは、基金を組みますと非常時に回せるということがありますけれども。基本的には江東区の場合は当分人口が増えるということなので、財政状況はよいことが想定されますが、減った後の対策を今から考える必要がある。普通の自治体は、今、人口が減ってしまって困っているので、江東区はその辺の状況を見据えながら計画を立てられるといういい立ち

位置にいるのかなと思いますので、参考までに。

○事務局 先生がおっしゃるとおり、そこを課題として捉えておりまして、例えば減価償却した分だけを将来の公共施設の基金に積み立てるというやり方も、我々の中で考えたりしていて、将来の老朽化に向けた公共施設の維持管理というところで、どういうルールで積み立てていくのかというのがまさに我々の課題です。そういった意味では公会計が活用できればとは思っております。

別の資料ですが、財政レポートという資料の中で、昨年から固定資産台帳を載せ、固定資産が今どれくらいあり、減価償却がどれくらい済んでいるのかを報告しております。

○委員長 その財政レポートは、このメンバーに配っていただくことは可能でしょうか。

○事務局 大丈夫です。

○委員長 次の機会でも結構ですので、お願いします。

そのほかいかがでしょうか。

○委員 自治体の方は割とフロー情報に関しては事細かな説明がなされるのですが、ストックベースのお話になると割と曖昧なお話で、もちろん、今までの情報の蓄積などがないというところもある、固定資産台帳等々見てもデータの整備がやっとできてきたところなので、今おっしゃったような形で、どのようにこれから活用していくのかということが、皆さん手探りなのかしらということがあるのと、もう一つは自分たちの中だけで解決するのではなくて、区としてはこのように考えて、今、このような状況になっていますということをお客の皆様にそこをご説明、開示していくというようなことも必要ではないかと。まだ手探りな状態なのでなかなか難しいとは思いますが、そういうことも大事な話だと思っております。

もう1点ですが、人口がまだ何年かは増えますというご説明を先ほどいただいたのですが、人口構成比として、流入してくる人たちの構成などは、今後どのように変わるということを見据えて、何か対策を練っていらっしゃいますでしょうか。

○事務局 現状で分析をすると、まず流入している人口が多いのは30代前後のファミリー世帯です。ただ、よく中身を見ると、今回、データブックをお配りしていますが、それよりも少々若い世代が逆に減ってきたりしています。そうすると、そこに対する施策が今十分ではないのではないかと。それは長期計画を今回改定しますので、そこをよく分析していかなければいけないというのが現状です。

○委員 転出ではなくて、居続けたいというアンケートの結果を先ほどご説明されていま

したが。

○事務局　結果としてはそうなります。ところが、少なくなっている世代があるものですから、ここは十分に中身を分析しつつ、その世代がどう定住につながるのかという施策を打っていくというのも、もしかしたら今後は必要ということです。

○委員　わりと世代がアンバランスなのです。何かゴーストタウンではないですが。

○事務局　50代ぐらいが少々減っているのですが、これがなぜなのか。住みかえなのかどうなのか。

○事務局　公会計の活用は今、我々も勉強中といいますか、何に活用するのがいいのかなというところが今、課題でして、今年度いろんな自治体の調査の事例とかを勉強しながら、どうやって見せていけばいいのかとか、あとはこれをどういうふうに区民に見せるのがいいのかというのは今、勉強中です。

○委員長　でも、勉強を早めたほうがいいですね。これは随分前から言われ続けていることですし。別に企業会計がいいということではないのだけれども、先ほどおっしゃったように、どうしてもフローだけで見ていくと、その資産を過大に評価したりして、本当にそれは売れるのですか、ただ単にたまたまそのような価格になっているだけではないですか、ということですよ。だから、ある程度勉強を加速したほうがいいと思います。3先生から非常にいいご指摘をいただきましたが、どうでしょうか。

○委員　現在の財政の状況自体は健全なわけですね。毎年、大体そういうお話でいつも一緒なのですが、一般論としてほかの自治体の幾つかのところを見ると、扶助費の圧迫度といいますか、そういったファクターがやはり良いと思っておりまして、今後の伸びがどこかにどう見られるかといったときに、通常は高齢者に対する費用という部分のファクターも大きいと思うのですが、江東区の場合はそれに加えて若者・子育て世代の部分のファクター、それをダブルファクターというふうに捉えることもできるとすると、江東区としての扶助費の問題をどう見るかというのは、少しディテールをしっかりと予測していくことも必要なんじゃないかと思います。少しいろいろお聞かせいただきたいと思います。

冒頭、人口の推計の見込みのところで厚生労働省のデータでというご説明もあったかと思うのですが、その推計が本当に的確にそういった人口世代別の状況というものを反映できているかどうかというのは検証してみる必要があるのではないかと。先ほどのご指摘にも少しつながるのですが、各世代別の人口の伸びというのを、江東区の特性を反映して予測していくということをやってみることは、一つ扶助費の伸びみたいなどころにとって

は大事なのではないかと感じました。とりわけ、先ほど出たような社会的な入りと出のところをどのように分析して、ある種、政策的に今後誘導していくようなところも含めて考えるかというところを加味して検討していくということは次の長期計画、あるいはもう少し先の話として重要なのではないかと感じました。

現状はこういった形で安泰ということなのでしょうけれども、そうであるからこそ、少し足の長い話として、長期あるいは超長期みたいなところへの反映は重要だと思います。

○事務局 扶助費に関して、将来的な推計をどのタイミングで作るのかということだと、次の長期計画の中でつくっていくということになると考えております。先生がおっしゃるとおり、高齢者だけでなく待機児童、あと障害者も最近増えております。そういったところからも、次の長期計画でどれぐらい扶助費が伸びていくのかというのは、やはり検証していかないといけないと考えております。

○委員 今の人口の話で、私が前にいた市のほうで長期計画をつくるときに、そもそうちの自治体の人口は何人がベストなのかということから議論に入ったのです。何十年後、そこに何人の人口がベストなのかと。それに対していろいろな統計調査がありますけれども、下振れ、上振れという部分があって、どういう施策を展開すれば理想の人口に持っていかということを最初の取っかかりで議論して、市独自の人口推計を、これは委託しましたけれども、そういうことをしたという経緯があります。

ただ単に社会情勢だけではなくて、江東区にこれだけのポテンシャルがあるので、どのくらいの人口で、構成比もあろうかと思えますけれども、これがベストだということがあるのであれば、そこに対して施策を打っていく、誘導するということも長期的には考えたほうがいいのかと思ってございます。

○事務局 今のご指摘でいいますと、江東区において目標とする人口というのは、ないところが現状です。人口減少局面における各市町村では、一定の自治体としての規模を維持しようと思えば当然目標となると思いますが、江東区はそれを行うと、逆に「何で抑えるのだ」という議論になるのです。基本的に、江東区としては、人口が自治体としての活力だという思いがあるので、今までそれを抑制するという施策はとってきてないというのが現状です。

逆に言うと、区長も申し上げますけれども、いろいろ需要がある、学校が必要である、保育園が必要であるとか、これはまさに行政の仕事だから、それに応えていくのだというスタンスで今までやってきています。今般マンション条例等を改正しまして、先ほど

から話題に出ている世代間のバランスがとれた、例えばマンション、今まではファミリー世帯を前提にマンションの居室が決まっていたけれども、条例の中で、例えば高齢者世帯も入居できるようになるとか、単身世帯も一定の割合で入居できるようなマンションにしたいという条例にこの度改正したところです。ですから、質は変えていこうという議論はあるのですが、数をどうしようというものはないです。

○委員 それでいいのですが、数が増えると、それだけインフラや公共施設が必要になるので、それがずっと維持されればいいですけども、人口が減少した局面においてそれをどうクリアするかというのもあわせて検討しなければいけない。そこは難しいものだなと思います。

○事務局 もう1点、先ほど藤枝先生からもご指摘がありましたように、人口推計は今着手をしまして、今年8月までに将来人口について、江東区独自のいろいろな開発要素を盛り込みながら、かつ区内でも地区別に分けて推計をしようと思っております。

○委員 財政的なことは皆さんが聞いていただいたので、細かなことになるのですが、重点プロジェクトの一番下、オリンピック・パラリンピックについて、「新たな基金を設置し」と書いてありますが、オリンピック・パラリンピックの基金がどのくらいの規模でなされて、そのことが区の財政の中でどのくらいの割合を占めていて、どのくらいの財政的な影響があって、影響があるけれどもこのくらいの効果があるというのを考えていらっしゃるでしょうか。

○事務局 現在、オリンピック・パラリンピック専用の基金がございます。それを毎年8億円積み立てています。去年まで3億円でしたが8億円に増額し31年度までは積み立てて、例えば公衆トイレを洋式化にするとか、区内にある公共サイン、道案内みたいなものですが、その多言語化対応です。あとは飲食店などで、外国人のお客様が来たときにコミュニケーションボードみたいなものをつくって、商店街で希望するところはお渡しする。そういったところに、このオリパラ基金を使っていきます。それを、オリンピック・パラリンピックが終わった後にどう活かしていくのかというのは今後の課題ですので、財政課としてはそういったところをきちっと進めていきたいと考えております。

○委員長 よろしいでしょうか。今後の進め方というのは、次の長期計画を考える上でのヒントをたくさんいただいたと思うので、ぜひこれは議事録にまとめていただいて、役立てていただければと思います。

財政と概要についての質問の時間はよろしゅうございますでしょうか。

戻りまして、30年度の行政評価についてお願いいたします。

○事務局　それでは、資料3をご覧ください。行政評価の大きな枠組みについてはこれまで説明したとおりでして、今年度変わらないわけですが、資料3の2、平成30年度における主な取り組みの（1）外部評価でございます。こちらにつきましては、ご案内のとおり、平成27年度から始まった現在の外部評価制度は、29年度をもって全ての施策を一巡した状況になってございます。このため、本年度は、次期長期計画の策定を視野に入れつつ、これまでの3カ年を総括して評価を実施していただきたいと考えてございます。

この外部評価とあわせて、内部評価というのを毎年行っておりますけれども、こちらは全ての施策について主管部長がまず一次的な評価を行い、外部評価結果等を踏まえて最終評価（二次評価）を行うという、この大きな枠組みに変更はございません。今回のポイントは外部評価の進め方ということになってございます。

資料4をご覧くださいでしょうか。具体的な外部評価委員会の運営についてでございますけれども、まず1番目の丸でございます。細かいことですが、各委員は、委員会開催15分前に集合し、委員同士の意見交換を行うことができるとしてございます。これは例年と同じでございますが、委員の皆様の間での意見調整やどのような観点から質問するかというすり合わせの時間でございます。

2つ目の丸でございますけれども、これまでは外部評価モニターが入っていただいて、冒頭、なるべく丁寧な説明をする等、かなり外部評価モニターに配慮した運営を行ってございましたけれども、今回はより専門的かつ政策的な議論に時間を割けるよう、外部評価モニターの募集は行わないということにしております。

3つ目の丸でございます。これまでは施策単位で外部評価を実施してございましたけれども、今回は3カ年の総括ということから、基本構想に示された5つの大綱、この大綱の中に五、六個、施策がぶら下がっている形になりますが、大綱ごとにディスカッションを実施するというようにしてございます。

4つ目の丸でございます。これまではA班、B班の2班に分かれてそれぞれ施策を担当していただきましたけれども、今回は委員の皆様6名と、大綱及びそれにぶら下がっている施策を主管する部長とのディスカッションということになります。

したがって、これまでA班、B班で行ってききましたので、先生方としてはこれまで評価をしなかった施策や初めて聞くものも出てくるということでございますが、大変恐縮でございますが、今日資料をお配りしてございますので、こちらに事前にお目通しいただ

いて、当日ご不明な点はどんどんご質問をいただければと考えてございます。

次に5つ目の丸、ディスカッションに当たり使用する資料でございます。まず、この後ろに別紙1というのがございます。実際、これを具体的につくり上げたのが、お手元に別途クリップでとめてあるものでございますけれども、別紙1がどのような資料なのかご説明いたしますと、これは大綱ごとにまとめたものですので、別紙1の例示は大綱1「水と緑豊かな地球環境がやさしいまち」となっています。その下に、そこにぶら下がる施策が、施策1「水辺と緑のネットワークづくり」から施策5「低炭素社会への転換」で終わると。ここに言葉が入っているものは、既に現在の基本構想で目指すべき姿というのが決まっていますので、それらを落とし込んであります。これに対して、それぞれの施策のところに「これまでの取り組みと評価」、「今後の課題、展望」という欄がございます。ここに所管部長が総括的な評価を今回入れていくということでございます。これを踏まえて、ディスカッションを進めていただければと思ってございます。

あわせて、別紙3をご覧くださいませでしょうか。こちらが例年ご覧いただいている一次評価シート、これが施策別になっているわけですが、これらを1本の大綱にまとめたものが先ほどの別紙1というイメージです。

それから、その間に別紙2がございますけれども、こちらはそれぞれの施策にかかわる指標の一覧となっておりまして、実際の数値と目標値を設定したときの考え方、なぜその数値にしたのかという考え方、それから目標値を達成できる見込みなのか見込みでないのか、もし達成できないのであれば今後どうするのかということを所管のほうで書いています。このあたりを踏まえて、当日、ディスカッションしていただければと考えてございます。

それから、資料4にお戻りいただきまして、上から3つ目の丸になるのですが、これまでは冒頭に主管部長が先ほどの各シートの説明をしておりましたけれども、今回は冒頭説明を省略しまして、委員の皆様におかれましては事前に資料をご覧いただいた上で、当日はすぐにディスカッションに入っていただくという形にさせていただきたいと思っております。

次の丸ですが、ディスカッションの時間は1大綱につき1時間という形に統一してございます。

下から2番目の丸、各委員におかれましては、委員会終了後、「外部評価シート」のご提出をお願いしたいと思っております。このシートの様式につきましては、昨年度までのも

のと変更していますので、こちらは後ほどご説明をさせていただきます。

最後に、各委員から提出されたシート及びディスカッションの議論をもとに、正副委員長で評価案（原案）を作成の上、各委員に提示をさせていただきたいと思います。この最終案は、第5回外部評価委員会において決定する、例年、委員長、副委員長のほうで総括的な評価をおまとめいただいていますけれども、それに相当するものとご理解いただければと思います。

次に、先ほどの評価書ですが、別紙4をご覧くださいませでしょうか。別紙4の外部評価シートとなっているものでございます。こちらが今年度の評価結果をご記入いただくシートとなっておりまして、昨年度まではS、A、B、Cの4段階評価や評価理由等を記載していただきましたけれども、今回は先ほど申し上げましたように、次期長期計画を見据えつつ3カ年の総括評価ということでございますので、評価は大綱ごとにしております。それから、主にお書きいただくのは3カ年の総括評価で、これまでの3カ年は、よかったのか悪かったのか、ここが足らなかったのかここは進んでいるのか、そういった3カ年の総括評価と、今後この施策はもっとここはこうしていくべきだとか、ここは改善したほうがいいのかといった今後の取り組みへの提言といった視点で評価をいただければありがたいと考えてございます。その他、何か特記事項があれば、その他の欄にご記入をいただければと思います。

したがって、先ほど申し上げましたほかの資料とともに、当日のディスカッションにおかれましては、この評価シートというのはこのような形になっているということを念頭に置いていただいた上で、議論を深めていただければありがたいと思っています。

その次の紙、資料5をご覧くださいませでしょうか。こちらは本年度の日程となっております。次回7月12日から2回、3回、4回とディスカッションをさせていただきたいと思っております。

なお、第4回の前半・後半でございますけれども、その後に、大変恐縮ですが、先生方と全体をまとめる意見交換をしたいと思っていますので、政策経営部とのディスカッションということで、全体を振り返っての意見交換や、行政評価、施策評価の実施方法、あるいは改善点でありますとか、次期長期計画を見据えて、先ほど既にいろんなご意見いただきましたけれども、そういった意見交換をさせていただきたいと思っております。

第5回が最終的な報告書のまとめという予定でございます。

最後に資料6でございます。外部評価委員会の運営に関する説明でございます。こちら

は公開・非公開でありますとか、傍聴の手続を記載してございますけれども、昨年と同様でございますので、よろしくお願いをいたします。

簡単ですが、私の説明は以上です。

○委員長 この件につきましては、事前に私がお相談を受けまして、あと私が欠席したときに先生方にもいろいろご意見をいただいていた、共通していることは、今まで3年間かけて全施策について評価をしてきたので、それをまず総括しましょうということが1つと、それから次の長期計画に生かしましょうということの1つの締め場として、今年度の外部評価を使おうということでございます。

1つだけ、先ほど炭谷課長と打ち合わせして、主管部長による冒頭の説明は省略ということについては、だんだら説明してもらう必要はないのですが、5分ぐらい、「少なくとも自分としては自信を持ってやれたんだ」、「ただここは課題だとか、将来的にはこういうことを検討していきたいんだ」ということを、部長をトレーニングするという意味もあるので、5分ぐらいは最初に話していただこうかなと思っています。

その上で、委員の先生方のご負担をできるだけなくすようにして、先ほど炭谷課長がご説明いただいたように、大綱別総括シートを見ていただくとわかりますけれども、A4の裏表で1つの大綱がまとまっている形になります。

ですから、最低限これだけ目を通していただき、あとの細かいところについて見るか見ないかは先生方にお任せするので、最低限大綱別総括シートの裏表だけは目を通していただく。そして、ご自身がA班、B班で担当されていたのなら思い出せば良いし、担当していなかったところはこんなことだったのかということを確認いただいた上でその場に臨んで、5分ぐらい冒頭に主管部長に話をしてもらって、だから部長のトレーニングだと思うのですね、どういうことを言うか。それをきっかけにして議論をしていくということかなと。それで議論したことを踏まえて、先ほどのシートに総括コメントをすると同時に、次につながる提言をしていただく。こういうことでいかがかというのが今の提案でございますが、いかがでございますでしょうか。

○委員 先ほど委員長と打ち合わせしていただいたことがよく了解できました。

あえて1つだけ伺いたいのは、資料3の外部評価の取り組み方の中で、「次期長期計画の策定を視野に入れつつ」という重要な話があるのですけれども、結局の話、何を言ってほしいとお考えでしょうか。

○事務局 それは端的にいいますと、今後どうすべきかということですね。次期長期計画

は平成32年からの10年間の計画になりますので、そこを目指してこの施策をもっと進めていくためにはこうすべきではないかというご示唆がいただければ非常にありがたいと思っています。

○委員 そのときには、現在の大綱が6か7項目あるのですけれども、その区分というのは前提ですか。

○事務局 はい。これは基本構想から来ている5つの区分ですので、基本構想は20年の目標として作っており、平成41年までを見据えた構想ですので、この大綱は変わりません。

○委員長 施策は変わるわけですね。

○事務局 厳密に言うと、施策も大綱にぶら下がっているものなので、基本的には大きくは変わらないのですが、その中のパーツ・パーツは時代の変化、環境変化もありますので、新しく見せなければいけない視点であるとか、これはもうそろそろブームは去ったとか、そういうものはあるのかと思っています。

○委員長 委員がご懸念されていることと私は同じかなと思うのですが、今の大綱と大綱のものの施策の枠組みだけで総括をし提言をすると、そもそも2つあって、大綱とか、あるいは大綱の中に入っていたとしても、もっとこういう施策を打つべきだという議論が抜け落ちる可能性があるということが1つです。大綱自体も、もう少しこういうことをやるべきではないか、5つの大綱の枠組みだけでは漏れるようなことがないのかどうかということです。

もう一つは、そういう長期計画の立て方。今回私たちが議論して評価をしてみて、無理やりつくったKPIだよねというのが結構ありましたよね。

だから、そういう意味で一つ一つの大綱について評価をすると同時に、大綱とか今の枠組みというのはもちろん大事にしなければいけないのだけれども、それを超えたような議論を、1つは方法、計画のつくり方という問題と、1つは枠組みの問題、それは最終的に区がどういう計画をつくるかは区が判断すればいいけれども、そこについて意見を言わせていただく場があったほうがいいと思う。

○委員 そういうところまで考えるのか考えないのかというのは、私たちが準備する上で結構重要になるかと思います。

○事務局 先ほどの大綱の枠組みを超えていいかいけないかという、これはテクニカルな話で、私たちは行政の立場で責任を持ってそれを整理しようと思ったので、むしろ先生方は率直に幅広い議論をしていただいていいのかなと。その方が私どももありがたいなと。

そうでないと新しい視点が抜け落ちてしまいますので。

○委員長　そうですね。何かありますか。この進め方について、どうぞ。

○委員　すごく細かい話で、あんまり本質的でないことですがけれども、資料4の運営について、下から4つ目の丸のところで、「関係部長は、主管部長が認める場合に限り出席しないことを可とする」というのは、先ほど委員長がおっしゃられた関係部長のトレーニングということも含めて、そうしたところをちゃんとマネジメントするということも含めて、主管で、誰が、どの関係部長が出るかどうかというのは、主管部長がきちんと決めなさいというような趣旨でしょうか。

○事務局　資料5ですけれども、それぞれの関係部長と書いてございますが、この施策の中で事務経費しか持っていない部もあり、機械的に予算がぶら下がっているのですが、そこは出てきていただいても部長が説明する必要にはならない場合がありますということですね。

○委員長　だから、主管部長の判断に任せるということですね。基本的には原則出てください、ただし非常に軽微な場合は出なくていいですということですね。

○事務局　はい。

○委員長　了解です。

あと、時間的な問題ですけれども、1大綱1時間ですが、そうすると、例えば19時から始まるということがありますが、丸2時間だと21時ということを前提にしていると考えていいでしょうか。例えば1時間本当はあったほうがいいのかもしれないけれども、それだと全部の大綱だけで終わってしまいますよね。だから、例えば1つの大綱を45分ぐらいにして、時間があればですけども、もっとこういうことも検討すべきではないかということや、大綱の枠を超えたこととか、あるいは長期計画の方法論など、これらを少し、どのタイミングがいいかわかりませんが、最後の会議でそういうことをやろうとしていますよね、政策経営部とのディスカッションというのがあるのだけれども、あんまり遅くまでやるというのも大変でしょうから、45分ずつぐらいにして、最後の15分ぐらいで政策経営部と打ち合わせをする。当日行った評価の振り返りをしながら、もっとこんな視点も要るよねということをやっているって、5回目のところにつなげていくというのはいかがでしょうか。45分ぐらいでは足りないですか。

○事務局　そうですね。そのあたりが。

○事務局　全部ボリュームがありますね。

○委員長　それでは、一応45分から1時間の間ということにしておいて、必ず1時間とはしないで、45分ぐらいで終われるのであれば終わる、長い時間を割くものがあれば1時間ぐらいというように、そこは柔軟に考える。そして、もし45分・45分で終われば、残りの30分ぐらいで大綱の枠を超えたフリーディスカッションをするということにして、各回21時には絶対に終わるというようにしませんか。多分、そのほうが先生方もよろしいかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

それでは、そのような感じで。それ以外どうでしょうか。進め方について何かご意見とかございますでしょうか。

では、今の方法で、12日から原則18時半、あるいは19時から始めて、終わりはどんなに長くても21時に終わる。そして、各大綱については45分を目途にして、時間がかかった場合でも60分以内には終わる。最後に15分間ぐらい政策経営部と委員との間でその日の振り返りや、その他もっとこんなことを考えたらどうかというフリーディスカッションの時間を設けていく。このようにいたしましょうか。

全体的には時間が来たので、何か付け加えることとかご質問とか、いかがでございますでしょうか。

○委員　第5回のときは、開始が11時からとなっていますが、それは12時ぐらいまでの認識でよろしいでしょうか。

○事務局　そうですね。例年、最後の会は1時間です。

○委員長　これは案ができ上がっているという前提ですね。

○事務局　そうですね。それでご確認いただいて、コメントをいただく。

○委員長　そうですね。だから、そういう意味では第4回のときの計画の実現に向けては、特に政策経営部が中心になるところですよ。それから、会後の政策経営部とのディスカッションというのがあり、この辺が最後のまとめになるから、そこで先生方にしっかりいろいろ意見を言っていて、それを副委員長と私のほうで事務局と一緒にまとめて、ある程度完成度の高いものにして、早めに1回、各委員に途中で送って見ていただいて、また意見ももらって、最終の8月9日にそれを確認する。もし「てにをは」とか文章の表現があれば、それは委員長と副委員長に一任させていただくということでもよろしいでしょうか。

このような進め方でよろしゅうございますでしょうか。皆さん暑いところですが、よろしくお願いします。最後、事務局からお願いします。

○事務局　本日の資料ですけれども、郵送を希望される先生方がいらっしゃいましたら、職員にお申し付けいただければと思います。お持ち帰りにならない場合、事務局で預かりすることも可能でございますので、その場合は第2回委員会で資料配付をさせていただきます。

それから、謝礼金等でございますけれども、第5回までの委員会開催の請求書を郵送させていただきますので、押印の上、次回、第2回委員会のときにご持参いただきますようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○委員長　この資料ですけれども、長期計画はいただいていますよね。マップもいただいていますよね、たしか。総管理計画というのはどうですか。

○事務局　そちらも昨年度お渡ししております。

○委員長　いただいていますね。このアンケートは新しいですね。わかりました。今日新しいものをお持ち帰りいただきたい方は送っていただけるということですね。冊子になっているものと総管理計画と3年間の外部評価の報告書、これは今までお渡ししている。それ以外のところが今日初めて配られたものということですね。了解です。もし送られたほうがよければ事務局に伝えてください。

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

午後7時40分　閉会